

川崎市公告第952号

災害危険区域の指定

川崎市建築基準条例（昭和 35 年川崎市条例第 20 号）第 3 条の規定に基づく災害危険区域の指定を次のとおり指定します。

なお、関係図書は川崎市まちづくり局指導部建築管理課に備えて縦覧に供します。

令和 7 年 5 月 2 8 日

川崎市長 福田 紀彦

番号	指 定 年 月 日	指 定 区 域 名 称	適 用
144	令和 7 年 5 月 2 8 日	菅生ヶ丘地区災害危険区域	宮前区菅生ヶ丘 2,171 番 64 ほか 別図省略